

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 諸般の報告
第4 行政報告
第5 議会改革推進に関する事務調査について（議会改革推進委員長報告）
第6 議案第35号 北方町暴力団排除条例制定について（町長提出）
第7 議案第36号 平成23年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについて（町長提出）
第8 議案第37号 平成23年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
第9 議案第38号 平成23年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

出席議員（10名）

1番	杉本真由美	2番	安藤哲雄
3番	安藤巖	4番	鈴木浩之
5番	安藤浩孝	6番	伊藤経雄
7番	立川良一	8番	戸部哲哉
9番	井野勝巳	10番	日比玲子

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	室戸英夫	副町長	山本繁美
教育長	宮川浩兵	都市環境農政課参事	大平喜義
総務課長	村木俊文	税務課長	山中真澄
収納課長	西口清敏	住民保険課長	豊田晃
福祉健康課長	北村孝則	上下水道課長	山田忠義
都市環境農政課長	酒井友幸	教育課長	渡辺雅尚

会 計 室 長 林 賢 二

職務のため出席した事務職員の氏名

議会事務局長 高 橋 善 明

議 会 書 記 木野村 幸 子

議 会 書 記 宮 崎 資 啓

○議長（戸部哲哉君） 皆さん、おはようございます。

年の瀬も迫り、何かと議員の皆さんには慌ただしい毎日を過ごされておられるかと拝察するところでございますけれども、全員の議員の出席をいただきまして、12月の定例会を迎えることができました。ありがとうございました。

ただいまから会議を始めたいと思います。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第7回北方町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（戸部哲哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において5番 安藤浩孝君及び6番 伊藤経雄君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（戸部哲哉君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月22日までの4日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から12月22日までの4日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（戸部哲哉君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から例月出納検査の結果、本巢消防事務組合議会、西濃環境整備組合議会、配付物の関係などの報告をさせます。

○議会事務局長（高橋善明君） 諸般の報告をさせていただきます。

9月定例会以降の報告をさせていただきます。

9月21日、10月20日、11月16日に現金出納事務全般について例月出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、上水道事業会計及び各基金ともに記載金額が正確で、計数上の誤りはないものと認められた旨の報告がありました。

続いて、行政監査の結果についてであります。

10月26日、貸し付け、借り受け財産の契約は、法令等に従って適正に行われ、契約内容について十分検討されているか、給食調理場の施設の管理、体制は確立され、給食のあり方と効果性・経済性を十分検討しているかを主眼として監査が行われました。

監査の結果、貸し付け、借り受け財産の契約については、土地等の賃貸借契約では、賃貸借料の額は固定資産評価がえの年度に見直すこととなっているので実施すること。特に、借地契約の借地料は過少であるので、将来的には適正な価格に改正を検討されたい。また、ギャラリーこまき駐車場の賃貸契約は利用者がなく、廃止の方向で検討する必要がある。

給食調理場の運営について、もちの木作業所の給食委託処理手続としての文書を作成する必要がある。給食運営委員会の構成メンバーは、本来の委員会目的の運営が望まれる。食材料の購入は、仕入れ先の選定や価格等も幹事会等で十分検討するなどの改善が必要である。給食会計決算の監査担当には、識見者を人選するなど、検討する必要があるなどの意見が提示されました。

次に、随時監査の結果についてであります。

11月9日、福祉健康課に所管する諸施設の運営等について、施設及び備品等の管理は適正に行われているか、委託内容、履行の確認等は適正に行われているかを主眼として監査が行われました。監査の結果、おおむね適正に処理されているとの報告がありました。

次に、本巢消防事務組合についてであります。

11月1日、平成23年第3回本巢消防事務組合議会定例会が開催されました。

最初に議長選挙が行われ、本巢市の遠山利美氏が議長に当選されました。引き続き、副議長選挙が行われ、北方町の戸部哲哉氏が副議長に当選されました。

議案第8号 岐阜県市町村職員退職手当組合規約で、事務所の位置及び議会の組織を改める一部改正が提案されました。

議案第9号は職員定数条例で、職員の長期派遣及び研修期間の増加に伴い、組織力の低減を防ぐため、82人を86人に改める一部改正が提案されました。

議案第10号 平成22年度一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入総額6億7,553万5,308円、歳出総額6億5,798万8,830円、差引残高1,754万6,478円は平成23年度へ繰り越しされました。

3議案は原案のとおり可決・認定されました。

次に、西濃環境整備組合議会についてであります。

最初に、認第1号は、平成22年度一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入総額15億1,662万5,390円、歳出総額14億6,001万8,124円、差引残高5,660万7,266円、うち基金繰入金2,900万は平成23年度へ繰り越しされました。

議案第7号 岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部改正が提案されました。2議案は原案のとおり可決・認定されました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

10月14日、第62回定例総会がふれあい福寿会館で開催されました。最初に、自治功労者表彰が行われ、一般表彰（在職12年）14名が表彰されました。また、会務の報告等がありました。総会

終了後は正・副議長研修会が行われ、今村都南雄中央大学名誉教授による「地方議会の改革と活性化」と題し、講演が行われました。

10月26日、郡町村議会議長会長会が開催されました。議長会会議のあり方、知事との意見交換等についての協議がされました。

11月16日、第55回町村議会議長全国大会が東京NHKホールで開催され、特別講演では谷内正太郎氏による「アジア太平洋時代の日本外交」と題し、講演が行われました。

12月6日、第3回評議員会・郡町村議会議長会長会が開催されました。県の施策並びに国へ働きかけをするための請願書を知事、民主党県連代表、全国町村議会議長会長へ提出することを決めました。また、議長会長会議等の見直し、議長会の24年度事業会費について協議されました。

続いて、配付物の関係であります。

所得税法第56条の廃止を求める陳情書、「国民健康保険に対する国庫負担金の引き上げを求める意見書」採択を求める陳情、資格証明書の交付を直ちに中止することを求める陳情、「保育所運営費国庫負担金を廃止しないことを求める意見書」の採択を求める陳情、子供の医療費無料化の拡大を求める請願書、「環太平洋連携協定（TPP）への日本政府の交渉参加について、慎重な対応を求める意見書」の採択を求める請願、それぞれ写しを配付しておきました。また、閉会中の継続調査となっております議会改革推進委員会の報告についても写しを配付しておきました。

また、北方町教育委員会事務事業の点検評価結果報告について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、平成22年度事務事業の点検報告の点検評価の報告が提出されております。

以上、報告いたしました会議等の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（戸部哲哉君） ただいま報告がありました中で、議会運営委員会で決まりました「国民健康保険に対する国庫負担金の引き上げを求める意見書」採択を求める陳情と子供の医療費無料化の拡大を求める請願書は厚生都市常任委員会に、「環太平洋連携協定（TPP）への日本政府の交渉参加について、慎重な対応を求める意見書」の採択を求める請願は、総務教育常任委員会に審査を付託したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、「国民健康保険に対する国庫負担金の引き上げを求める意見書」採択を求める陳情と子供の医療費無料化の拡大を求める請願書は厚生都市常任委員会に、「環太平洋連携協定（TPP）への日本政府の交渉参加について、慎重な対応を求める意見書」の採択を求める請願は総務教育常任委員会に審査を付託することに決定しました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（戸部哲哉君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） おはようございます。

いよいよ、師走の12月議会が開催をされることになりまして、議員の皆さん方には、全員の皆さんの御出席をいただくことができまして、厚く御礼を申し上げたいと思う次第でございます。

なお、けさほどは非常に寒い朝でございましたけれども、議員各位におかれましては、交通立哨のために御協力をいただきましたことを改めて御礼を申し上げたいと思います。

それでは、私の方から行政報告をさせていただきますと思います。

平成23年第2回岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合議会の定例会の御報告をさせていただきますところでございます。

まず最初に、議長が慣例によって岐阜市議会議長を務めておるわけでございますけれども、この岐阜市議会の議長の交代によりまして、新しく渡辺要氏が岐阜市議会議長となりましたので、これによりまして、指名推選を行われて渡辺氏が議長として選出をされたところでございます。

次に、諸般の報告でございます。

議員のうち、申し上げましたような事情で、岐阜市議会議長、同じく厚生委員長、同じく岐阜市の理事兼市長公室長、同じく財政部長、関市長、同じく市議会議長、美濃市議会議長、羽島市議会議長、山県市長、同じく山県市議会議長、瑞穂市議会議長、そして本巣市議会の議長がそれぞれ交代をされましたので、その後任者が就任をされたところでございます。

議案に入りまして、平成22年度岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてが上程をされました。まず、歳入についてでございますが、歳入合計予算は1億2,599万3,000円でございます。これに対する調定額が1億2,329万3,794円ということでございました。収入済額も調定額と同一でございます。

一方、歳出につきましては、予算総額1億2,599万3,000円に対する支出済額は1億683万7,261円でございます。歳入歳出差引額は1,645万6,533円となり、その全額が翌年に繰り越されるということになっております。

全会一致で、この決算は認定をされたところでございます。なお、22年度における本町の負担金額は100万1,000円で、利用者数は12名ということになっております。

以上、御報告とさせていただきます。

○議長（戸部哲哉君） これで行政報告を終わります。

日程第5 議会改革推進に関する事務調査について

○議長（戸部哲哉君） 日程第5、議会改革推進に関する事務調査についてを議題とします。

議会改革推進委員長の報告を求めます。

井野勝巳君。

○**議会改革推進委員長（井野勝巳君）** おはようございます。

それでは、議会改革推進委員会に関する事務調査についてを御報告を申し上げます。

10月5日、11月10日、また11月29日に委員会を開催いたしまして調査を行いましたので、会議規則第73条の規定によりまして、御報告を申し上げます。

10月5日の基本条例に関する研修、検討については、一般選挙を経た任期開始後に研修、検討を行うこととなっておりますので、議会基本条例の内容を確認、協議しました。

また、議会議員政治倫理要綱も協議し、特に第3条（政治倫理基準）の7、町が補助や助成をしている団体の長に就任しないことや、第10条（請負等に関する遵守事項）について確認をいたしました。

また、議会報告会につきましては、開催日は11月19日午後7時30分、働く婦人の家、北方町公民館、勤労青少年ホームの3会場で同時開催を行うことが確認をされました。

それから、平成24年度の重要事案の審議については、執行部に要請することといたしました。

11月10日、議会報告会実施については、開催要綱、役割分担を確認し、報告会に配付する資料、説明事項についての確認をいたしました。

11月29日ではありますが、議会報告会の質問事項については、3会場で開催した議会報告会の質問事項を取りまとめ、また内容については議会だよりについて掲載することを確認いたしました。また、このときでありますけれども、内容等について多岐にわたりますので、報告内容については正・副委員長に任せるといような形でありましたので、鈴木君と2人でこの内容等一部取りまとめております。

最終的には22日、先ほど申し上げました中で、皆さんに一度御協議をいただいて、議会だよりに掲載する検討を最終的にやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○**議長（戸部哲哉君）** 議会改革推進委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**議長（戸部哲哉君）** 異議なしと認めます。委員長報告のとおり了承することに決定しました。

日程第6 議案第35号から日程第9 議案第38号まで

○**議長（戸部哲哉君）** 日程第6、議案第35号から日程第9、議案第38号までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○**町長（室戸英夫君）** それでは、議長のお許しをいただきましたので、議案第35号から38号まで4議案について、一括上程をさせていただきたいと存じます。

まず、議案第35号 北方町暴力団排除条例制定についてであります。

暴力団の動向を監視し、町民、行政機関、警察が一体となって暴力団を排除するために基本理念を定めて、町民の安全と平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として、この条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第36号 平成23年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについてでございます。

既存の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,412万7,000円を追加して、その総額を歳入歳出それぞれ53億2,537万7,000円とするものであります。

歳出の方から概略を申し上げますと、議会費で議員欠員による報酬費等の減額が605万6,000円、総務費では住民情報電算処理委託料、過誤納還付金、人件費などで計373万4,000円、民生費で国保会計への繰出金、後期高齢者特別会計への繰出金、人件費など1,350万5,000円、衛生費では各種予防接種委託料、人件費など計1,124万8,000円など、総額2,412万7,000円の補正をお願いするものでございます。

なお、歳入につきましては、国庫支出金から574万3,000円、県支出金から1,101万4,000円、前年度からの繰越金320万2,000円、諸収入から416万8,000円をもって調達をさせていただいております。

議案第37号 平成23年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについてであります。

既存の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9,418万2,000円を追加して、その総額を歳入歳出それぞれ22億1,632万6,000円とするものであります。

歳出の概略を申し上げますと、療養諸費が総額1億5,157万6,000円、高額療養費が総額4,250万1,000円のほか、特定健康診査費が10万5,000円の総額1億9,418万2,000円の補正をお願いするものでございます。

なお、歳入につきましては、国庫支出金5,446万1,000円、療養給付費等交付金が3,369万6,000円のほかは、基金からの繰入金5,492万円と前年度からの4,997万6,000円、一般会計からの繰入金112万9,000円によって調達をさせていただくものでございます。

このことによりまして、国保会計の基金残高は3,146万9,186円となり、ますます厳しい財政運営を覚悟しなければならないという情勢になっておるわけでございます。

議案第38号 平成23年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについてであります。

既存の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ91万3,000円を追加して、その総額を歳入歳出1億4,663万5,000円とするものであります。

歳出の概略は、総務費で28万7,000円、後期高齢者医療広域連合納付金が62万6,000円でありませぬ。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金91万3,000円を充当するものでございます。

以上、一括して提案をさせていただきました。慎重審議の上、適切な御決定をいただきますよ

うお願いを申し上げる次第でございます。

○議長（戸部哲哉君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については、本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにします。

お諮りします。議案調査のため、明20日から21日の2日間を休会とし、本日はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、明20日から21日の2日間を休会することとし、本日はこれで散会することに決定しました。

第2日は22日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時09分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成23年12月19日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員